⑽　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続において「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

⒇　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

㉑　配置予定の技術者等　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で設置しなければならない。専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。

求める経験

片持ち張出架設工法によるＰＣ（ＰＲＣ）連続箱桁橋の工事

㉒　共同企業体（経常建設共同企業体を含む）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が3,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

㉓　次に揚げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

・設計管理技術者　設計管理技術者は、受注者に所属し下記に定める要件のいずれかを有することとし、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者。

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

②　技術士［総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者

③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格を有する者。

・照査技術者　照査技術者は、受注者に所属し下記に定める要件のいずれかを有する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

②　技術士［総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。

③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）にあっては、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けていること。

㉔　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin Meishin Expressway The First Viaduct of Komono (Prestressed Concrete Superstructure)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 22 February 2016

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 April 2016. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 26 April 2016)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch,Central Nippon Expressway Company Limited. 2—18—19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460—0003 Japan Tel. 052—222—1447

入札公告（建設工事）の取消

次のとおり入札公告を取り消します。

平成 28 年１月 22 日

契約責任者　日本郵便株式会社

管財室担当執行役員　井上　　進

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

平成28年１月６日付け（号外政府調達第３号、86ページ）掲載の入札公告「日本郵政グループ飯倉ビル模様替工事」を取り消します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成 28 年１月 22 日

契約責任者

東日本高速道路株式会社新潟支社

支社長　福田　雅旨

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　15

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　上信越自動車道　信濃町ＩＣ～上越ＪＣＴ間舗装詳細設計

⑶　業務箇所

自）長野県上水内郡信濃町大字野尻

至）新潟県上越市大字岩木

⑷　業務内容　本業務は、上信越自動車道（信濃町ＩＣ～上越ＪＣＴ間）の４車線化に関する舗装詳細設計を行うものである。

⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から360日間

２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

②　東日本高速道路株式会社の平成27・28年度調査等競争参加有資格者のうち、「道路設計」の認定を受けている者であること。